

都市開発を含む総合的広域開発の進め方（案）

平成27年6月2日

事務局提出資料

新興国等においては急速な都市化が進展し、交通機能不全、環境問題の深刻化等、経済発展段階に応じた多様な都市問題が深刻化している。また、郊外を含む広域的な地域整備や産業基盤の整備、さらにはこれらを結ぶネットワークの整備が必要とされる地域も多い。こうした課題に対処する開発プロジェクトは、関与する事業者や分野が多岐にわたる大型かつ複合的の案件であり、また、事業期間が長期にわたるため事業リスクが大きく、民間事業者のみでは参入が困難という特徴を持つ。こうしたプロジェクトには、政府、地方自治体、企業等の我が国の官民が協力し、現地の官民と連携して取り組む必要があり、また、「川上」の構想段階から関与することが重要である。

これらを念頭に、我が国は、これまでの開発経験に基づくノウハウや優れた関連技術・サービス等を提供することを通じ、QOLが高く、安全性や機能性に優れた「質の高い貢献」を行うことを目的に、海外における都市開発を含む総合的な広域開発を推進する体制を新たに強化する。これにより、総理・閣僚等によるトップセールスも効果的に活用しながら、情報収集、売り込み、その後の案件発掘・推進を継ぎ目なく行っていく。その際、課題解決型の単発のプロジェクトへの関与のみに留まらず、プロジェクトへの長期的かつ継続的関与や多様な後続プロジェクトの連続的な創出・推進を目指すことが重要である。これを通じて、現地地域経済圏の発展と我が国の経済成長がより有機的な関係性を深めていくという戦略的視点を持って、海外の様々な開発構想にも主体的に関与していく。

・ 開発プロジェクトの案件発掘活動の強化

海外現地において、民間企業をはじめ、外務省、経済産業省、国土交通省、JICA、JBIC、JOIN等関係機関が協力し、在外公館とも緊密に連携しながら、情報収集と案件発掘に取り組む。

なお、日本方式の都市開発への海外からの関心を喚起するためには、海外関係者に対する国内各地の優れた具体的事例の説明・周知が有効

である。課題解決手段を有する企業が立地し、地元の開発事例の海外発信に意欲的な地方自治体にも案件発掘活動への参画を求めていく。

・「企画調整機能」の強化

開発候補案件に関する情報を経済産業省及び国土交通省が中心となり分析する。特に政府横断で推進すべき重要な案件については、経協インフラ戦略会議の下で関係省庁・関係機関が緊密に連携し、適切な方向づけや具体的な対応振りの議論、情報共有を行う。このため、案件毎に調整チームを設けて、案件との関係性が深い省庁が中心となり、以下の調整を行う。

- 案件毎に、官民それぞれの役割を調整して、現地の課題・要望に応じた提案をパッケージとして相手国に提示する。
- 関係省庁・関係機関の人的、予算的政策資源を横断的に活用する。具体的には、案件形成に対するFS調査費、マスタープラン策定事業費の横断的活用、公的ファイナンスツール（ODAをはじめ、関係機関の出融資等）の総合的活用方策等を調整する。
- 受注に向けた相手国との協議等を行う。その際、案件に応じて関係の深い機関の参加を得るように調整する。

・質の高い開発の実現を支える専門家の動員

ビジネスや開発事業の実態を熟知し、相手国との機動的な交渉等を補佐する専門家が必要である。このため、民間団体や地方自治体の協力も得つつ、関係省庁、関係機関において技術的・専門的支援、助言等を行える官民各分野の専門家のリストを整備する。また、同リストの共有により、土地区画整理や臨海部等工業団地、交通・エネルギー等社会インフラ構築、関連法制度整備等、多面的な支援策のパッケージ提案が不可欠な場合においても、専門家が迅速にグループとして対応できる体制を整える。

・リスク・マネーの供給拡大等

「質の高いインフラパートナーシップ」におけるリスク・マネーの供給拡大等を推進する。また、JOINの更なる積極的活用方策について、引き続き検討を行う。